

令和5年度 第1回鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会 要点録

日 時	令和5年7月25日(火) 15:00-16:15
会 場	市役所 11階 教育委員会室
欠 席	1名
傍聴人数	0名
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者 三重大学教育学部准教授 加納 岳拓 ・鈴鹿市スポーツ協会の代表者 鈴鹿市スポーツ協会代表理事 大川 智子 ・鈴鹿市中学校校長会の代表 創徳中学校長 須藤 雅哉 ・鈴鹿市中学校体育連盟の代表者 天栄中学校長 岡村 幸則 ・三重県吹奏楽連盟中学校の部における代表者 平田野中学校長 上田 章善 ・教職員の代表者 白鳥中学校教諭 岸 直人 ・鈴鹿市PTA連合会の代表者 鈴鹿市PTA連合会会長 村田 多恵子 ・地域産業団体の代表者 本田技研工業 菱川 弘二 ・地域スポーツ・文化芸術団体の代表者 鈴鹿市スポーツ推進員協議会会長 杉本 直哉 ・事務局 教育指導課 西村 佳代子, 足立 元則, 小野寺 雄次郎 井上 久 スポーツ課 東郷 貴宏, 北川 高圭 文化振興課 中川 勝規
配付資料	<p>【資料1】協議会の位置付け及び運営要領並びに協議会傍聴要領について</p> <p>【資料2】地域移行に係る国の動向</p> <p>【資料3】地域移行に係る県の動向</p> <p>【資料4】本市における学校部活動の地域移行の推進について</p> <p>【資料5】モデル事業について</p>

【鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会の位置付けについて】

	教育長挨拶
事務局	・鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に関する規程及び協議会運営要領並びに傍聴要領の説明
	自己紹介

【地域移行に係る国，県の動向】

事務局	<p>(国の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月 学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドライン作成 ・将来的に部活動を学校単位から地域単位の取組として，学校以外の主体が担い，持続可能な部活動と教師の負担軽減を実現する改革 <p>【改革の方向性】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築 ②部活動指導を希望する教師が休日に指導従事できる仕組みの構築 ③休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境の整備 <p>【具体的な方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行の実施 ②合理的で効率的な部活動の推進 <p>(県の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国事業を活用した実証事業（四日市市，菰野町，志摩市，大台町） ・ガイドラインの策定 ・各市町の好事例の共有 ・地域の実情に応じた地域移行の段階的な推進
三重県吹奏楽連盟中学校の部における代表者	<p>先日行われた県の「部活動あり方検討委員会」では，ガイドラインの策定について，議論がなされた。国のガイドラインに準じた形で進んでいくと思われるが，変更する可能性も十分にあると思われる。</p>

【鈴鹿市における学校部活動の地域移行の推進について】

事務局	<p>(資料4-1説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内10校の中学校に146の部活動を設置 ・今後10年で約1,200人の生徒数減と33の学級減が見込まれ，これまで通りの学校部活動を維持していくことは困難 ・チーム編成不可の部活動及び顧問の複数配置不可の学校あり ・専門的な指導ができない顧問には大きな負担 ・部活動指導員やボランティア指導員等の活用で対応するが不十分 ・持続可能な活動方法の検討 <p>(資料4-2説明)</p> <p>【部活動を地域移行していく上での課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域団体の確保 受け皿となる新たな地域団体の立上げ ②指導者の質と量の確保 教育的意義を踏まえた指導者の確保 ③活動場所の確保 学校施設使用の管理体制，公共施設使用料 ④費用負担 受益者負担，経済的困窮家庭の支援
-----	---

①受け皿について	
鈴鹿市スポーツ推進員協議会 会長	大木中校区でバドミントンの地域クラブを立ち上げたが、指導者がボランティアであるため、これ以上参加人数が増えると、受入れが困難となる。このことが課題である。
地域産業団体の 代表者	企業側が受け入れる場合は、永続的な体制かどうかを検討していく必要がある。現在、硬式野球部とラグビー部があるが、指導者を派遣するという形で受け皿となることは、困難であると思われる。活動場所の提供という点では協力できると思われる。
②指導者の質と量の確保	
鈴鹿市スポーツ協会の代表者	地域クラブの指導者となるために、公認スポーツ指導員の資格は取りやすくなっている。競技団体ごとの公認資格取得者の名簿は県が把握しているはずである。 中学校に指導者を派遣しているが、勤務時間の都合で夕刻から指導に従事したり、休日に試合に帯同したりすることは難しい。
鈴鹿市中学校校長会の代表	教員が、休日の指導を希望する場合は、認めていくこととなるが、校務に支障が出ないように配慮していく必要がある。
鈴鹿市中学校体育連盟の代表者	教員の意志は尊重したいが、校務に影響を与えないよう、面談しながら進めていく必要がある。兼職兼業を申請しても、直ちに認めていくことにはならないと思われる。
教職員の代表者	部活動を学校から切り離していただき、その上で指導を希望する教員が指導できるような仕組みを構築していただきたい。 資料にあるように、休日の指導継続を希望する教員の割合は2割となっているが、この調査は昨年度実施されたもので、わからないという回答が多かった。どのように地域移行が進んでいくのか、指針等を示していただかないと、現場の意見や課題も掌握することが難しいと思われる。
③活動場所の確保	
三重県吹奏楽連盟中学校の部における代表者	学校は、他校生が入ってくることを想定して設計されていないため、学校施設の利用に当たっては、利用の仕方について指導するなど検討すべき課題は多いと思われる。 吹奏楽部においては、全員が楽器を所持しているわけではないため、学校の備品を貸し出す必要がある。大型楽器の扱い方について注意喚起することも必要となる。 市民会館等の公共施設を借りる際に減免申請を行っていただきたい。使用料が不要となる自治体もあると聞いている。
地域産業団体の代表者	企業としても、施設利用に係る規定等が整備された後に、活動場所を提供していきたい。会場利用については、企業の施設も公共施設と同じような取扱いとしていただきたい。

④費用負担	
鈴鹿市PTA連 合会の代表者	保護者の立場としては、子どもの自主性を重視したい。部活動ごとに必要となる経費が異なるため、可能ならば部活動ごとに差が生じないようにしていただきたい。子どもが2人、3人となると負担する金額は大きくなるのが憂慮されるが、専門的な指導を受けられることは、有り難く思う。
⑤その他	
学識経験者	令和4年12月に示されたガイドラインで、地域連携という表現が用いられることとなった。これまでは地域移行に向けて、どのように学校から切り離し、新たな実施主体等を創出することが検討事項となっていた。地域連携となれば、学校部活動の一部を支援していただくこととなる。指導者だけが、学校部活動に携わることも考えられるし、完全に外部で生徒が活動することも考えられる。 部活動支援を行う補助組織又は独立組織としていくか、大きな分岐点となる。段階的に移行する際に、この点について整理していくことが重要であると思われる。伊勢市は、地域連携として合同部活動を始めたが、地域人材がどのように関わるべきか不明瞭である。 部活動を教育活動の一環として継続するか、教育課程外の活動としてと捉えていくのか方向性が大きく異なるため、一緒に考えていく必要がある。
事務局	今後、学習指導要領の位置付けによって考え方も変わってくる。地域連携も地域移行の1つの手法であることを考えながら検討していきたい。また、外部事業者に委託している自治体もあるため、こうした選択肢も視野に入れながら、本市にとって最良策を検討していきたい。

【モデル事業について】

事務局	<p>(資料5説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業 ソフトテニスを拠点型地域クラブ活動において実施 柔道を合同部活動として実施 ・ソフトテニス 令和5年11月11日(土)、 令和6年1月13日(土)(両日とも午前中) サンスポーツランド、ヨシザワコート ソフトテニス連盟から指導者派遣 市内の中学1,2年生対象(10月中旬までに集約) ・柔道 神戸中、大木中、千代崎中の3校 神戸中、大木中の武道場と鈴鹿市武道場 各校の顧問と千代崎中の部活動指導員 9月から月3回程度の実施
-----	---

鈴鹿市中学校校長会の代表	柔道は、これまで市武道館で合同練習してきた経緯がある。円滑に実施できると考えられるが、指導者1人では困難であるため、保護者の協力が必要となる。 毎日の練習等、今までの部活動の認識を払拭する必要がある。
三重県吹奏楽連盟中学校の部における代表者	モデル事業を実施するに当たり、教員が不在な状況としていただきたい。その中で、生まれた課題を把握し、解決に向けて取り組んでいただきたい。
事務局	指導希望する教員を拒むことは難しいと思われるが、原則、教員不在の状況で行うこととしている。
地域スポーツ・文化芸術団体の代表者	平日の教員の指導と地域指導者の方針が異なると、生徒に迷いが生じることが懸念される。地域指導者の方針が優先され、平日の教員の指導を受け入れないことが憂慮される。
教職員の代表者	2年前に市内の部員が集り、ソフトテニスの自主練習を行っていた。そこでは、様々な指導方法があり、生徒自身が自分に適したものと採用するよう伝えた。 顧問と地域指導者の連携は必要不可欠である。学校の顧問としては、モデル事業の生徒の様子は知りたいはずである。
鈴鹿市PTA連合会の代表者	指導者が生徒に負傷等を負わせた際の賠償責任をどうするのか。指導者を守るためにも保険に加入しておくべきだと考える。
鈴鹿市中学校校長会の代表	柔道のような競技では負傷等はよくあるため、検討した方がよいと思われる。
三重県吹奏楽連盟中学校の部における代表者	教員も部活動の地域移行について関心があるため、徐々に方向性等を示していただきたい。
学識経験者	モデル事業の検証事項を整理しておくべきである。
鈴鹿市中学校校長会の代表	保護者や一般の方への周知により、今後の部活動の在り方を示していくことも必要である。
鈴鹿市中学校体育連盟の代表者	モデル事業に参加する生徒が、今後の部活動の在り方を理解して参加するのと、単なるイベントとして参加するのとでは意義が異なる。イベントに参加する感覚とならないよう、お願いしたい。
鈴鹿市中学校校長会の代表	欧米の部活動の形態について教示いただきたい。
学識経験者	海外の部活動の詳細はわからないが、日本の独特の特徴と記された文献を拝見したことがある。1970年代にも社会体育化する動きがあったが、大人が部活で育てられた経験を、生徒に継承する必要があると考え、実現には至らなかった。今回の地域移行の課題は、その時の課題と同じようなものになるかもしれない。
事務局	(協議会に運営に係る謝辞)

【その他について】

事務局	今後の予定 第2回協議会 11月下旬から12月初旬を予定
-----	---------------------------------